

特許改革法案、暗礁に乗り上げたか
～判事承認手続きとの政治的駆け引きにより立ち往生～

2008年4月10日
JETRO NY 澤井、横田

レーヒ上院司法委員長(民、バーモント)は本日、自身のホームページに特許改革法案(S1145)に関するコメントを公表した¹。同コメントによれば、「今こそ特許制度改革を行う時期と繰り返し述べてきたにもかかわらず、同法案が立ち往生している(have stalled)ことに失望」と指摘している。

同法案に関し、07年6月から7月にかけて、強気とも言える議事運営により司法委員会を通過させてきた同委員長の今回の弱気な発言には、同委ランキング委員でもあるスペクター議員の法案からの離脱と、判事承認手続きに係る共和党の政治的駆け引きが背景にあるようだ。

第一に、司法委ランキング委員であり、これまで同法案の支持者であったスペクター議員(共、ペンシルバニア)が昨日、同法案に否定的なコメントを発表²。同コメントによれば、「レーヒ委員長とは、同法案に関し多くの点で見解が異なる。特に、損害賠償算定に係る規定ぶりが顕著。歩み寄りには時間がかかる」と指摘している。同委ランキング委員の突然の法案からの離脱が、超党派法案としての立法を目指してきたレーヒ委員長の失望を生んだものといえる。

第二に、本日付の各種議会情報紙によれば、連邦裁判所判事の上院承認手続きが停滞していることに共和党幹部が反発し、報復処置(retaliation)として、特許改革法案をはじめとした主要法案の審議妨害を主張している模様。前109議会より、特許制度改革を主導的に推進してきたハッチ上院議員(前知的財産小委員長、共、ユタ)でさえも、判事承認問題については、共和党の方針に従わざるを得ないと発言している様子。

なお、本日午後には、リード多数党(民主党)院内総務が、メモリアルデー(5月26日)前には上院本会議による同法案の審議を目指しているとの報道もある。このことから、上記レーヒ、スペクター、ハッチ等の上院司法委有力者の各発言は、業界や政権等から依然論点が指摘される同法案各論に対し、妥協を得るための政治的な駆け引きと見ることもできる。

(了)

¹ <http://leahy.senate.gov/press/200804/041008b.html>

² http://specter.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=NewsRoom.NewsReleases&ContentRecord_id=3582f52d-99db-cf72-aa1e-778eb606dc99